

令和2年 第5回

京田辺市教育委員会定例会

令和2年5月20日

令和2年第5回教育委員会定例会会議録

1 日時・場所

令和2年5月20日(水) 午前10時
京田辺市役所301・302会議室

2 出席委員

教育長	山岡 弘高
委員(教育長職務代理者)	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

3 出席職員 職・氏名

教育部長	藤本 伸一
教育指導監	中井 達
教育部副部長	鈴木 一之
教育総務室担当課長	北尾 卓也
こども・学校サポート室総括指導主事	草野 謙太郎
学校教育課長	藤井 勝久
学校教育課統括主幹	礪谷 恵市
社会教育課長	佐路 清隆
事務局 教育総務室総務係長	出島 ケイ

(兼務職記載省略)

4 日程

- 1 開会宣告
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
 - (1) 行事等報告
 - (2) 新型コロナウイルス感染症対策
- 4 閉会宣告

1 開会宣告

教育長 令和2年第5回京田辺市教育委員会定例会を開会します。出席数は5名で、定足数を満たしています。

2 議事日程報告

教育長 本日の議事日程は、さきにお配りしているとおりで。

3 日程第1 教育行政報告

教育長 日程第1、教育行政報告を議題とします。事務局から報告願います。

教育部長 前定例会後の教育行政報告をします。

- 4月17日 府内市町教育委員会教育長会議並びに府当初校園長会 中止
- 24日 第1回の京田辺市小中学校長会
- 25日 市文化協会総会 [書面評決]
- 27日 山城地方教育長会議並びに山城教科用図書採択地区協議会、山城地方市町村合同結核審査会

- 5月 5日 市長旗争奪リーグ戦開会式 延期
- 7日 各小中学校、幼稚園 入学日、来校日
- 13日 部落解放・人権政策確立要求市実行委員会総会 [書面評決]
- 14日 元草内小学校長 高齢者叙勲伝達
- 15日 市平和都市推進協議会総会 [書面評決]
- 17日 大住隼人舞保存会総会 延期
- 20日 第5回教育委員会定例会開催
市立幼稚園教育研究会総会 [書面評決]

引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る小中学校等の対応状況について説明します。4月16日に緊急事態宣言が全国に発令され、京都府は特定警戒都道府県に指定されました。

その後5月4日に、5月31日まで緊急事態宣言の期間を延長され、5月14日の段階では39県が解除されました。ただし、京都府は引き続き緊急事態宣言の対象です。

小・中学校について、現時点で、5月31日まで臨時休業とすることにしています。ただし、5月25日から再開に向けて分散登校を実施する予定です。始業式は6月1日、入学式は6月2日、入学式は関係者のみで行う予定です。

あわせて、生徒への電話連絡、家庭訪問、家庭教育支援を進めています。先生方の交代勤務も行っています。

留守家庭児童会は、特定の業種以外に就労されている保護者へ、自宅での保育の協力依頼をしました。利用率は定数と比べ約30%です。留守家庭児童会の支援員も交代勤務の対応をしました。

幼稚園について、現時点で、6月2日まで臨時休業とすることにしています。小中学校と同様、5月25日から分散登園を実施する予定です。始業式・入園式は6月3日です。

あわせて、園児への電話連絡、家庭訪問、家庭教育支援を進めています。先生方の交代勤務も行っています。

公民館・図書館ですが、当初、5月7日までの休館を予定していましたが、現在は6月1日までの休館としています。休館日が長引くということで、1,200名を対象として、貸出し予約が入った図書等を無料で自宅に配送する取組を進めています。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

藤原委員 保育所、こども園の対応は。

教育部長 保育所については、留守家庭児童会とよく似た対応です。特定警戒都道府県に指定された後は、特定の業種以外に就労されている方についてはできるだけ自宅での保育をお願いしています。認定こども園も同様の動きをしています。

教育長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これで日程第1、教育行政報告を終わります。本日予定していた議事日程は以上です。その他、報告事項等はありませんか。

教育総務室担当課長 教育委員会懇話会に関する協議をお願いします。ただ、現在、新型コロナウイルス関係の対応が非常に重要かつ喫緊の課題となっており、新型コロナウイルスから発生する課題も懇話会のテーマとなることもあるかと考えています。その点も含めてご協議いただければ。

教育長 6月1日に学校を再開して、それで終わりということではなく、タイトなスケジュールの中で来年3月までにどのように教育課程を進めていくのか、また、学校再開について、第2波、第3波の到来も想定しながら意見が頂けたらと思います。

西村委員 6月の初めから正規の授業を再開するにあたり、学習の内容だけでみると3月、4月、5月と3か月間、一番大事な時期が抜け、また、今後もどうなるかわからない状況です。6月、7月にどのように教育課程を組んでいくかが大事だと思います。4月、5月のことを6月からやるということは、理科等は、季節に応じた教育課程の内容になっているため、難しいところもあります。学校で休み中に検討しているシミュレーションの情報を、逆に聞かせてもらいたい。2波、3波についても、今の現場や教育委員会の見通しや検討事項について教えてもらいたい。

こども・学校サポート室総括指導主事 学校現場でワーキング部会というものを開き、全体会、それから小・中学校に分かれて、最終的には校長会で決定する流れがあります。時間を全て出すと、行事の方が全て行えません。できるだけ行事は形を変えてでも実施できないかと検討はしていますが、多くの行事ができないという状況です。そちらの時間を授業の方に回したりしながら、どれくらい時間が確保できるかを検討しています。

藤原委員 文科省が教育課程の遂行に当たって、全て年度内に学習指導要領の内容をやり切れなくてもよいと示しています。残り実質9か月程度で、全部やり切るというような対応よりも、広く浅くといった対応も検討するべきだと思います。問題は、中学3年生の高校受験との関連で、試験問題や内申書の成績等、中学校の校長先生から課題は出てきましたか。

子ども・学校サポート室総括指導主事 中学校部で話題として取り上げています。1学期についてはテストのみで出して、10月にそこまでの分の成績を出す。11月の試験が終わった段階で1、2学期総合の点を出して進路成績の方にもつなげていくという形で検討しています。保護者にも分かりやすくしていかなくてはいけない。1学期だけで成績を出そうとした場合に、どうしても実技教科の授業数が3回程度になってしまい、もう少しスパンを取ってやってはどうかという意見がワーキング部会で上がっていました。

入試問題については、一部選択するというようなことも検討されているように聞いています。

藤原委員 大学入試も同じような現状で、高3の生徒は受験勉強ができていないので、高校2年生の内容を中心に出题するとか、そういう議論はあるように聞いています。

教育長 9か月で12か月プラス3月の分は、結構タイトです。文科省通知では次年度送りにしてもよいというのは出ていますが、全国一律でそういうことをすれば問題ないが、地域によって何とか詰めてやるとか、次年度へ送るということになる、仮に転居したら問題が生じます。中身を精査しながら、年度内に収まるように考えるのが必要かと考えます。文科省は標準時間数を割ったとしても、それをもって未履修とはしないというようなことも言っていますし、中身を精選していくのかと思います。

西村委員 子どもの負担にならない教育課程を考えるのが重要だと思います。また、4月、5月に予定していた入学当初のいろんな調査や家庭訪問も含めてできていません。健康面へ配慮する必要があります。行事についても次の年で十分いける、そういう精査をまずシミュレーションし、2波、3波も想定しながら、計画的に対応していく必要があると思います。

藤原委員 4月に遡って最初からやるのか、少なくとも2か月は何らかの学習をしていたという前提で取り組んでいくのでしょうか。かなり個人差が出ていると思うので学校ごとに調査する必要があると思います。

またエアコンの使用で窓を閉めると密集状態、密閉状態になることを危惧しています。

学校教育課長 健康診断について法的には6月末までに終えなければならないとされていますが、国の通知で今年は6月末に限定しないとなっています。一方で、医師会の方からは9月以降でないとできないという通知が来ています。よって、6月から学校が始まってすぐには健康診断ができません。尿検査と心電図をしないとプールに入れませんので、小学校のプールの授業は不可能ではと考えています。

またICTの関係で、オンライン授業の報道があります。家庭側がどういう状況であるのかという調査をする必要がありますので、早急に実施したいと考えています。それを受け、Wi-Fi環境を整えるための機器の貸出し等も考えなければと思います。

子ども・学校サポート室総括指導主事 通知文ではエアコンをかけても2方向は窓を開けて実施するようにとされています。あと、児童・生徒の距離を1メートルから2メートルとる、人数と部屋の大きさによって難しいところもあるのかもしれませんが、その方向で考えています。

学校教育課長 学校についているエアコンは換気の機能が全くありません。授業の間、換気

をするといった工夫はしていかなければならないと考えています。

上村委員 小学校1年生は特に勉強の仕方も分からない状態で、学校生活にまず慣れるということからだと思えますし、机に向かって座って先生の話聞くということが難しいことなので、それを6月からスタートして、勉強にまで持っていけるのかというのが心配です。

こども・学校サポート室総括指導主事 学校をスタートするというを中心に部会ではやっていて、細かいところについてはまだ話し合えていません。今後、教務主任会を開催し、いただいた意見等を伝えていきたいと思えます。

西村委員 不登校問題についても、子どもの目線なり今の環境の中で考えていく必要があると思えます。

藤原委員 今回の事態で、上からいろいろな情報が変更され、一般的に教員は非常に無力感を感じている。このため、チームとしての話し合いをしっかりと学校でやっていただきたい。

もう1点は、学習内容はそれほど密にできないので、ICTを使って宿題等、自宅学習をしっかりと補充するという取組も進め、教員や子どもの負担を減らしてもらいたいです。

学校運営の在り方と、今、直面している課題は何かということ、学校の現場の教員が共有するということが大事かと思えます。

教育長 教育委員会と校長会、学校が一体となってこの課題に取り組んでいかなければならないということで、教育委員会の我々と、校長会の代表が中心になり、その下で各部会で教育課程を整理していく。最終的にそれを検討会議でもう一度きちんと確認をして、校長会議で決定をする。全体で協力し、知恵を出し合って進めていかなければならないと考えています。

また、6月からスタートしたときに、やはり1年生は全日というのは厳しいところもあり、はじめの週については午前中のみという取扱いも検討しています。

夏季休業期間については短縮せざるを得ないと考えています。また、ICTについては6月早々にアンケートを取る中で、家庭のネット環境の状況を確認し、GIGAスクール構想の加速に合わせてタブレットの全児童・生徒配付、授業だけではなく家庭での活用も含めて考えなければいけないと思えます。

伊東委員 給食について、京田辺市として何か方針や方向性が決まっていますか。

学校教育課長 6月4日から、2年生から6年生を、また8日月曜日から1年生を含めて全校で実施する予定です。文科省、府の方からコロナウイルス感染対策について通知があり、この中で、配膳する工程を極力減らし、対面で食べないというような工夫をすることとされており、学校の方に伝えています。

伊東委員 6月の再開に関して、保護者から早過ぎるといった意見はないですか。

こども・学校サポート室総括指導主事 反対の意見は届いていません。

教育長 不登校が増えるといった意見もあり、心のケアも重要と考えます。

上村委員 体育の授業について、マスクをつけたまま実施するのでしょうか。また、部活動の再開の目処は立っているのでしょうか。

こども・学校サポート室総括指導主事 体育と部活動については、集合するときはマスクを着用し、授業内容に応じて外すといった国からの通知に基づいて行う予定です。部活動に

については6月8日から再開という形で、土日については6月中はやらない方向です。

上村委員 吹奏楽部もですか。

こども・学校サポート室総括指導主事 吹奏楽部についても生徒間の距離がとれない場合などは実施できないものと考えています。

教育長 あと、学習補助やスクールカウンセラー等、そういう心のケアの部分で、何か答えられることがあれば。特に府の方の予算についてはどうですか。

教育指導監 スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザーの配置については、補正予算を組み、府の方としては増額するという事です。ただ、平成29年度から各校1名配置をするというようなことを京都府は言っていました。人員が足りないということで、時間数を増やして対応したということになっていますので、新たな人の配置はなかなか難しいかと考えています。

上村委員 子どもや保護者や教職員が気楽に相談できる電話等の相談窓口は、府や国のものだけですか。京田辺市としてはありますか。

こども・学校サポート室総括指導主事 市では子育て支援課と家庭児童相談室が窓口となっています。

教育長 ほかに意見等、よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 なしと認めます。以上をもちまして、令和2年第5回京田辺市教育委員会定例会を閉会いたします。